

令和2年10月30日

岡山県トラック協会 御中

岡山県備中県民局建設部長

特殊車両通行禁止のお知らせ

平素より岡山県土木行政につきまして、御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、県道倉敷笠岡線の道路工事による交通規制のため、下記のとおり特殊車両通行禁止を実施いたします。御利用の皆様には御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力を賜りますよう宜しくお願い致します。

記

規 制 箇 所： 倉敷市船穂町船穂地内

路 線 名： 県道 倉敷笠岡線

規 制 理 由： 横断歩道橋再塗装工事による仮設足場設置を行うため

規 制 期 間： 令和2年12月1日（火）～令和3年3月5日（金）
※期間については、作業状況によって変更となる場合があります

規 制 時 間： 終日（24時間連続）

規 制 内 容： 高さ4.0mを超える特殊車両通行禁止

規 制 図： ※別紙参照

問い合わせ先： 倉敷市羽島1083
岡山県備中県民局建設部維持補修課
TEL 086-434-7039（担当）：北川、山崎

通行規制図



高さ4.0mを越える車両は通行できません。
周辺道路をご利用ください。
通行の可否については各道路管理者の窓口にお問い合せ下さい。